

マリレジャーに関する安全情報など様々な情報をお届けします！

海の事故情報 8月及び9月のマリレジャーに伴う海難発生状況

「船舶海難が4件、病気が1件、海浜事故が11件」もありました。多すぎます。

【遊漁船 防波堤に衝突】

- ▶ 8月13日、「沖合いでの釣りを終えて帰港中の遊漁船（乗船者5名、長さ10.32メートル）が、山形県酒田港向け航行中、酒田港第二北防波堤に接近しすぎていたことに気付くのが遅れ、直前に後進をかけたが間に合わず、船首部を防波堤に衝突させた。」との通報がありました。操船者（船長）は、口唇に擦り傷程度の軽傷を受けただけで釣り客にケガはありませんでした。船体は、船首部喫水線付近に損傷を受けたものの自力航行により無事入港できました。



【遊漁船とプレジャーボートの衝突 2件】

- ▶ 9月21日、宮城県石巻湾で「釣り場移動中の遊漁船（乗船者14名、19ト）と漂泊して釣り中のプレジャーボート（乗船者2名、長さ7.49メートル）が衝突した。」との118番通報がありました。両船の乗船者にケガ等はなく、遊漁船は左舷側に擦過傷、プレジャーボートは船尾部に破口が生じましたが、浸水及び油の流出もなく、自力航行により無事塩釜港に入港できました。
- ▶ 9月22日、山形県鶴岡の沖で「釣り場向け航行中の遊漁船（乗船者6名、7.3ト）とシーアンカーを入れて遊漁中のプレジャーボート（乗船者2名、2.6ト）が衝突した。」との通報がありました。両船ともに負傷者はなく、自力航行可能ということで最寄りの港に入港しましたが、遊漁船は右舷外板に擦過傷、プレジャーボートは船首部ハンドレールの曲損と船橋前面ガラスが粉砕しました。



相変わらず、遊漁船やプレジャーボートの衝突海難が後を絶ちません。上記3件の衝突海難では、船体の損傷のみで自力航行可能であり、人身にかかる重大事故に至っていませんが、いずれの事故も見張り不十分や操船ミスといった人為的要因であり、一歩間違えば人員の生死に関わ

る重大事故となるところでした。本件のような船舶海難の操船者等には、衝突・乗揚げ等海難を避けるべき業務上の注意義務があるのに、この注意義務を怠り、何らかの過失（行為）によって事故に至ったものとして「業務上過失往来危険罪」が成立し、厳しい処分が下されることがあります。また当該事故の結果によって、人員を死傷に至らしめた場合には、「業務上過失致死傷罪」も成立します。いずれも刑法犯です。自分は大丈夫と漫然とした継続行為が、事故に繋がります。

【プレジャーボート 機関故障】

- ▶ 9月28日、宮城県松島湾で釣り中のプレジャーボート（乗船者2名、4.8ト）から「クラッチが故障して航行できない。養殖施設のほうに流されているので救助してほしい。」との118番通報があり、巡視艇を発動させました。現場は水深が浅く、巡視艇での進出は困難であることから海保小型救難艇も出動させ、また宮城県水難救済会にも出動を依頼しました。その後、



現場に到着した海上保安官が曳航救助のため、同船に移乗して曳航準備にかかると共に、機関室内に入って状況を確認したところ、クラッチワイヤーの切断を認め、同ワイヤーを取り外したうえで手動操作を試みた。同船は、前・後進可能で航走できるようになったことから巡視艇及び水難救済会所属船により伴走警戒しながら、自力航行で無事入港できました。

プレジャーボートでは、機関故障が最も多い海難です。出港前の十分な点検を行うことなどにより、防げたと思われるものもあります。また機関等に対する知識や技術不足などで発生した海難も少なくはありません。

【病気】

- ▶ 8月3日、山形県飛島沖で釣り中の遊漁船（乗船者3名、4.9ト）船内で、釣り客（60歳、男性）が突然前のめりに倒れてイビキをかき始めたため、船長が近くで釣り中の仲間（消防士）に声をかけて来てもらい、蘇生措置をとりながら診療所に搬送しましたが、医師により死亡が確認されました。死因は、心筋梗塞の疑いと所見されました。

【遊泳中の海浜事故 8件】

- ▶ 8月6日、山形県浜中海水浴場で「子供の姿が見えなくなった。」と118番通報があり、直ちに巡視艇と航空機を発動させるとともに山形県防災ヘリ、県警ヘリ、地元警察・消防、消防団等と捜索を実施しました。行方不明者（14歳、男子中学生）は、友人4名と遊泳区域外で遊んでいたところ、1名が流されて見えなくなり、ライフセイバー3名が捜索していましたが発見できなかったものです。捜索中の8日早朝、波打ち際に浮いていた行方不明者は遺体で発見され、陸上側から揚収されました。事故発生当時は、強風のため遊泳禁止となっており、離岸流により流されたものと判断されました。



- ▶ 8月14日、秋田県五里合海水浴場で「子供が溺れている。」と警察署を通じ、通報がありました。巡視艇と航空機の発動を準備していたところ、警察から「溺者はサーファーに救助された。」と続報がありました。状況を確認したところ、事故者は20歳と8歳の姉妹で、遊泳禁止区域で浮き輪につかまって遊んでいる最中、沖合いに流されたため付近にいる人に大声で救助を求め、サーファーにより2名とも救助されたというものです。2名ともケガ等異常はありませんでした。この2人も遊泳禁止区域で遊泳しており、**離岸流**により沖合いに流されたものと判断されました。



- ▶ 8月21日、福島県下神白の海岸で「サーファーが流されて消波ブロックに上がっている。」と消防本部から通報がありました。消波ブロック上の事故者は、付近を航行していたプレジャーボートに救助され、ケガ等なく帰宅できました。状況確認したところ、事故者は、友人と2名でボディボードで遊んでいるうちに、沖合いに流されていることに気づき、自力では戻れないと判断してそのまま流されて消波ブロックに流れ着いたというものです。もう一方の友人が自力で海岸に泳ぎ着き、119番で救助要請したものでした。原因は、両名とも知識・技能不足であることが確認されました。
- ▶ 8月24日、青森県百石の海浜公園の沖で「男子中学生3名が流されている。」と警察を通じて通報がありました。同事故は、近くでバーベキューをしていた大人達はその状況を認めて110番通報すると共に自らが海に飛び込んで救助したものです。救助された中学生は病院に搬送されましたがケガ等なく、家族に引き渡されました。状況確認したところ、中学生5名(14歳・15歳、男子3名・女子2名)は、海岸で膝上ぐらいまで海に入って遊んでいたが、突然2~3メートルの大きな波が打ち寄せて波にのまれ、女子2名は自力で岸まで泳ぎ着きましたが、男子3名は沖合いに流されたということが確認されました。突然の大きな波は、俗に言う「**一発波**」と思われれます。

- ▶ 8月24日、宮城県大島において「泳ぎに出かけた男性が戻ってこない。」と警察を通じて連絡がありました。事故者(57歳、男性)は、家族に「浜で泳いでくる、お昼には戻る。」と言って出かけましたが、昼を過ぎても戻らないことから家族が警察官と共に浜を捜索したところ、行方不明者のバイク、サンダル等が発見されたというもので、巡視艇・航空機、地元漁船等により捜索を実施しました。捜索中の25日、地元漁船が箱メガネを使って海底を捜索していたところ、海底の岩場に沈んでいる同人を発見して揚収しましたが、死亡が確認されました。

- ▶ 8月26日、秋田県下浜海水浴場において「女性3名が溺れ、水上バイクに救助された。」と消防本部から通報がありました。救助された女性3名(18歳・19歳)は高校の同級生で、足の届くところで泳いでいたが、1名が溺れて助けようとした友人2人が次々に溺れ、それを見ていた海の家従業員がスピーカーで近くにいた人に救助を求めて、水上バイクとゴムボートで救



助されたことがわかりました。3名は救急車で病院に搬送され、生命に異常はないものの低体温症と診断されました。**離岸流**により沖合いに流されたものと推定されます。

- ▶ 8月28日、秋田県下浜海水浴場で「浮き輪にお尻を入れて寝ていた人が沖合いに流されている。」と通報がありました。海水浴場の管理組合長が自ら救命浮環を抱えて事故者のもとに急行して救命具を渡し、引き寄せて救助したものです。事故者は同海水浴場で缶ビール6本を飲んだ後、浮輪にお尻を入れて波打ち際で浮いていたところ、眠ってしまい、沖合いに流されたということです。同じ海水浴場で、26日・28日と続けて事故が発生しました。
- ▶ 9月7日、宮城県東松島市の海岸で「ウェイクボード中に海面に体を叩きつけられて負傷した。」と消防本部から通報がありました。負傷者(47歳、男性)は、ウェイクボードに乗って、レイリーという高度なジャンプ技を試みたところ、着水に失敗して全身を海面に強打し、うつ伏せ状態で動けなくなったことから仲間が救出して救急車を手配したものです。救急病院に搬送され、肋骨骨折、肺水腫により入院することとなりました。負傷者は、救命胴衣とヘルメットを着用していましたが、ウェイクボードの経験が浅く、レイリーという高度なジャンプ技をするには、技量不足であることがわかりました。

・・・遊泳中の海浜事故多発!!!・・・

7月 6件、8月 7件、9月 1件と14件も発生し、5名もの死亡事故に至っております。発生場所も、

青森県 2件、秋田県 4件、岩手県 なし、山形県 2件、宮城県 5件、福島県 1件
太平洋側より日本海側での海浜事故が多く発生しました。やはり震災の影響により、日本海側の海水浴場に出かけた人が多いということでしょう。太平洋側では、オープンできなかった海水浴場もたくさんありましたから。それにしても遊泳中の事故が多いのに驚きです。昨年は、7月 2件、8月 3件、9月 1件の6件の海浜事故が発生しております。今年は、何度も言うように「**離岸流**」によるもの、「**酔泳**」によるもの、8月には「**一発波**」もありました。

離岸流は24号(平成26年8月)、酔泳は25号(平成26年9月)に掲載しておりますが、今回は、「**一発波**」についてです。 ～～ 第五管区海上保安本部のホームページから ～～

穏やかな海で遊んでいたら、突然大きな波に襲われた・・・これが俗に言う「**一発波**」です。

外洋に面した海岸では、一見、穏やかそうな海でも波の高さは一定ではありません。100回に1回は1.5倍の、1,000回に1回は2倍の高さの波が押し寄せると言われております。これは、特異な現象ではなく、海では普通のことなんです。また太平洋に面した海岸では、はるか沖合いに台風が発生している場合は、それだけ巨大波出現の危険性も増すこととなります。高知県の桂浜で、平成23年8月に2件の一発波による事故が発生し、小さいお子さんが流されるという死亡事故が発生しております。東北では、8月24日、青森県百石の海浜公園の海岸(太平洋側)で中学生5名が、突然の大きな波に流されるという事故が発生しました。当日の天気図を見てみましたら、三陸沖の洋上に998hPaの低気圧があり、北海道の西岸にも1,000hPaの低気圧があって、中国大陸から朝鮮半島、そして本州南岸から四国を通過して三陸沖の低気圧の南縁まで停滞前線が延びておりました。また3日前の8月21日には、台湾の北東海域に970hPaの台風があつて北方向

に進み、23日に中国大陸に上陸して熱帯低気圧に変わっておりました。・・・参考でした。・・・

【釣り中の海浜事故 3件】

▶ 9月17日、青森県八戸港で「下半身だけ水に浸かっている人らしきものを発見した旨の通報があった。」と消防本部から連絡がありました。事故者は臨場した消防に救助され、病院に搬送されましたが、低体温症で入院となりました。事故者（58歳、男性）は一人で釣りに行き、誤って海に落ちてしまい、近くの消波ブロックまで泳ぎ着いて救助を待っていたところ、人の気配を感じたので大声で救助を求めたとのことでした。



▶ 9月21日、青森県野辺地漁港において「釣り人が海に落ちたと119番通報があり、消防により救助して病院に搬送した。」と消防本部から連絡がありました。事故者（30歳、男性）は、野辺地漁港西防波堤先端部で友人と2人で釣り中に、釣りを終えて帰ろうと立ち上がった際、誤って足を踏み外して海中転落したもので、防波堤上にいた友人が気付いて消防に救助を求め、臨場した消防に救助されて病院に搬送されたものです。事故者は、両手に擦過傷がある程度で生命に別状なく、経過観察のため入院となりました。

▶ 9月28日、山形県酒田港で「釣り人が海中転落し、テトラに掴まれていると119番通報があった。」と消防本部から連絡がありました。転落者は、駆けつけた警察及び消防に救助されて病院に搬送されましたが、生命に別状なく、擦過傷程度の負傷とのことでした。事故者（78歳、男性）は一人で防波堤に来て釣りの準備をしながら、防波堤上から海面の状況を覗き込もうとしたところ、足を滑らせて海中転落したもので、付近にいた釣り人がこの状況を目撃し、110番通報したことが判明しました。

・・・釣り中の海中転落事故も多発 ???・・・

9月は立て続けに3件も発生しました。当管区における岸壁や防波堤での釣り人の海中転落は、毎年相当数発生しており、その数値は次のとおりです。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・平成22年 12件発生（8名死亡） | ・平成23年 8件発生（2名死亡） |
| ・平成24年 12件発生（5名死亡） | ・平成25年 12件発生（7名死亡） |

これからの時期、釣り人が多くなるので事故が心配です。相変わらず救命胴衣を着用していない人が多いのも事実です。上記のとおり9月に発生した海中転落事故者3人も救命胴衣を着用していませんでした。夏場で水温も高く、目撃者や通報者が居てくれたことで事なきを得ておりますが、これからの時期は寒く、水温も低くなりますし、（大漁を期待するのはわからなくもないですが・・・）夜釣りも含めて単独での釣行は、避けてもらいたいです。また救命胴衣の着用はもちろんですが、連絡手段の確保も忘れずをお願いします。さらに家族等には、何処に行つて釣りをするとか、誰と行くとか、帰る時刻なども必ず伝えておいてください。

これから寒くなるにつれて、いい魚が釣れます。太平洋側はナメタ、ヒガレイ、日本海ではハタハタ、タラなどを狙ったアングラーが多くなる時期のようです。自分自身は「大丈夫」とお思いで

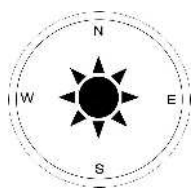
しょうが、何時でも何処でも誰もが事故に遭う危険性があるのです。事故を予知することはできませんが、予想することはできると思います。その行動の前に、その行為が大丈夫なのか、危険なのか、行くのか、戻るのかなど「考えて」みてください。事故を未然に防ぐためにも、お願いします。

海難防止活動

第二管区海上保安本部では、海での事故が増加する冬季を迎えることから、冬期における事故防止の指導、周知啓発活動を強化します。取り締まりもありますよ。

- (1) 11月1日～12月31日・・・釣り中の事故防止推進活動期間
- (2) 11月1日～2月28日・・・冬期海難防止対策
- (3) 11月1日～3月31日・・・走錨海難防止対策（秋田船川港、酒田港）

羅針盤 編集担当者の四方山話的コラムです。



「マリレよろず屋」 編集担当者からの一言。

先月は、都合により休刊として申し訳ありませんでした。今月から再開します。

しかし、事故が多過ぎます。何とかしなければ・・・。

大切な命! 自分で守る

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、そして、一人でも多くの人を救助できるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進しています。



ライフジャケット
の常時着用



携帯電話などの
連絡手段の
確保



救助要請
は118番

海のもしもは!
118

本紙を印刷物でご覧の方へ

マリレ情報よろず屋をホームページからご覧になる場合は、次のURLから! 「マリレよろず屋」で検索してもヒットします!

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/yorozuya/index.htm>

マリレよろず屋

で

検索

